

動物愛護ふれあいセンターの団体ふれあい体験について



小動物とのふれあい
モルモットをひざにのせて
さわることができます。



展示・図書ホール
展示物、絵本、ぬりえがあります。
ふれあい体験の待ち時間に。

さいたま市動物愛護ふれあいセンターは、迷子犬や捨てられた犬、負傷した猫などを保護するさいたま市役所の施設です。

ふれあいセンターでは、ふれあい体験事業を通して、動物愛護精神の普及および啓発を行っています。

ふれあい体験にはたくさんの市民の方がいらっしゃいます。そのため、団体でふれあい体験をご希望される場合には、事前にお申込みをしていただくようお願いします。

現在は小動物（モルモット）のみのふれあいとなります。

団体様へのお願い

- ・受け入れできる人数の上限は20名程度です。必ず事前に開催申請書にてお申し込みください。
- ・団体ふれあい体験ができるのは火～金曜日です。なお、4月や小学校の長期休業期間は団体受付を停止しています。
- ・受け入れできる時間は13:00～15:00です。
- ・センター内でお弁当を食べることはできません。水分補給はウォータークーラーと自動販売機があります。
- ・動物アレルギーのあるお子様の参加者はご遠慮ください。
- ・動物の数が少なかったり健康状態が悪かったりした場合は、ふれあい体験をお休みする場合があります。（予約済みの場合は事前に連絡します。）
- ・動物たちは基本的に攻撃的ではありませんが、あぶないさわり方（急にさわると反撃することがあります。1グループにつき、高校生以上の方1名が付き添い、あぶないさわり方をしないよう見守ってください。もしもケガした場合には、応急処置をしますのでセンター職員に申し出てください。

※その他ご不明な点は動物愛護ふれあいセンター（☎048-840-4150）にお問い合わせください。

申込方法と流れ

【申込方法】

「開催申請書」をダウンロードするか、センター窓口で受け取って、申し込んでください。提出はファックス、郵送、窓口提出いずれでもかまいません。市外の団体でも受付できます。

【提出先】

ファックス：048-840-4159

郵送・窓口：〒338-0812 さいたま市桜区神田 950 番地 1 動物愛護ふれあいセンター 団体受付係

◆受付後、センター職員からご担当者様に日程調整の連絡をいたします。

【申込期日】

来所予定日の2週間前までにお申し込みください。それより短い期間では受け付けが難しい場合があります。

アクセスと駐車場

【自動車でのアクセス】

17号バイパス → 「埼玉通り」交差点（ロチャースさんとエネオスさんのある交差点）を志木方面に曲がる → 埼玉通り（463号バイパス）を志木方面に約2km直進 → 小さい橋（浅間橋）を渡った先の「下大久保」交差点（進行方向左手にオートバックスさんのある交差点）を左折 → 約1km直進し「桜区役所入口」交差点を右折 → 桜区役所・プラザウエストの前を過ぎ、鴨川の土手に突き当たったら右折 → 約400m直進すると右手に動物愛護ふれあいセンター駐車場

【駐車場】

来館者用駐車場 26台（バス用1台、障害者用玄関付近に1台）あり、無料

【公共交通機関でのアクセス】

浦和駅西口バス乗場から、「大久保浄水場」または「桜区役所」行き乗車。約20～30分後「桜区役所」下車。鴨川沿いに北西約450メートル。徒歩約6分。



【お問合せ】さいたま市動物愛護ふれあいセンター

電話：048-840-4150 FAX：048-840-4159

受付：日曜日・月曜日・祝日等を除く 8:30～17:15